

発表項目 (行事名)	カスタマーハラスメント対策セミナーの開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>従業員に対する顧客からの不当な要求や嫌がらせ行為であるカスタマーハラスメントが問題となっています。</p> <p>このため、日高振興局では、安心して働くことができる職場環境の整備に向け、新たに制定された北海道カスタマーハラスメント防止条例の説明と、カスタマーハラスメント対応や防止策のセミナーを開催します。</p> <p>【日時、会場】 令和7年(2025年)1月23日(木) 13:30~15:00 日高合同庁舎 201会議室</p> <p>【定員等】 会場は20名まで オンライン参加可</p> <p>【プログラム】</p> <ol style="list-style-type: none"> 北海道カスタマーハラスメント防止条例の説明 講演 「事業所におけるカスタマーハラスメント対応及び防止策について」 セントラル法令オフィス共同代表 望月 英詞 氏 働き方改革などの支援制度について <p>【参加申込】 振興局のホームページより申込書をダウンロードしていただき、必要事項を記入の上、メール又はFAXで提出</p> <p>ホームページ https://www.hidaka.pref.hokkaido.lg.jp/ss/srk/209654.html メール hidaka.shoko10@pref.hokkaido.lg.jp FAX 0146-22-7517</p>		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	(場所)	

担当 (連絡先)	日高振興局産業振興部商工労働観光課 課長 前田 康行、主査 後藤 祐司 電話: 0146-22-9282
-------------	---

カスタマーハラスメント対策セミナー

従業員に対する顧客からの不当な要求や嫌がらせ行為であるカスタマーハラスメントが問題となっています。

このため、安心して働くことができる職場環境の整備に向け、新たに制定された北海道カスタマーハラスメント防止条例の説明と、カスタマーハラスメント対応や防止策のセミナーを開催します。

日時、会場

令和7年（2025年）1月23日（木）13:30～15:00

日高合同庁舎 201会議室

会場は20名まで
オンライン参加可

プログラム

- 1 北海道カスタマーハラスメント防止条例の説明
(20分)
- 2 講演
「事業所におけるカスタマーハラスメント対応
及び防止策について」 (60分)
講師 望月 英詞 氏 セントラル法令オフィス共同代表



社会保険労務士、キャリアコンサルタント
大学卒業後、GMS（総合スーパー）等の小売業界で、
接客及び店舗運営業務に従事。
平成14年、望月社会保険労務士事務所を開業。
令和2年7月、セントラル法令オフィス共同代表に就任。

- 3 働き方改革などの支援制度について (5分)

参加申込書は裏面



参加申込書

事業者・団体名			
住所			
参加者	職名	氏名	参加方法（どちらかに○）
			会場 オンライン
連絡先	電話番号		
	メールアドレス		

申込期限 1月 日（ ）

申込先・ 日高振興局産業振興部商工労働観光課

お問い合わせ先 T E L 0 1 4 6 - 2 2 - 9 2 8 2

F A X 0 1 4 6 - 2 2 - 7 5 1 7

メール hidaka.shoko10@pref.hokkaido.lg.jp

このセミナーは、北海道働き方改革推進支援センターにご協力いただき実施します

北海道働き方改革推進支援センターのご案内

働き方改革に関する様々な課題に対応するワンストップ窓口として、社労士等の専門家が、中小企業事業主の方からの労務管理上の相談に応じています。

相談無料、秘密厳守です。

○ご利用いただけるサービス

来所相談・電話相談、メール相談、企業への訪問相談、セミナー開催

北海道働き方改革推進支援センター

住 所：〒060-0001 札幌市中央区北1条西3丁目3-33 リープロビル3階

電話番号：0800-919-1073

F A X：011-206-8365

メ ー ル：hokkaidou-hatarakikata@lec.co.jp

開所時間：平日 9:00～17:00 年末年始を除く